

- 【日時】 令和7年11月6日（木）午後2時から4時
【場所】 大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター） 特別会議室
【議事】 （1）連携モデル構築事業「依存症の連携支援についてのアンケート」結果（速報版）
（2）アルコール健康障がいに関する身体科医療機関との連携について
（3）アルコール関連問題の啓発等について
（4）その他

（1）連携モデル構築事業「依存症の連携支援についてのアンケート」結果（速報版）

令和5年度から実施している連携モデル構築事業の一環として、精神保健福祉センター、保健所、依存症専門医療機関、市町村相談窓口等を対象に、連携支援の実態・課題把握を目的として実施したアンケート結果概要を以下のとおり報告し、委員より、ご意見やご感想をいただいた。

- ・市町村の窓口ではアルコール依存症の相談が最も多く、その他の相談においても背景に依存症の可能性を感じながら対応している実態が確認された。
- ・アルコール依存症については、身体科医療機関との連携に苦慮されていることが確認された。

委員からのご意見・ご感想の概要

- ・アルコール依存症については、身体科医療機関との連携が不十分であり、身体科からの紹介率の低下や医師の指示が出ない等連携の難しさが課題。（関西アルコール関連問題学会、大阪精神保健福祉士協会）
- ・女性の受診者の増加、飲酒する若年層の減少や低アルコール濃度を好む傾向があること、依存対象の多様化（ゲーム・ネット等）も指摘された。（関西アルコール関連問題学会、大阪府小売酒販組合連合会）

（2）アルコール健康障がいに関する身体科医療機関との連携について

富田林保健所より、一般病院の地域連携室や内科医等との意見交換、精神科・専門医療機関との連携強化の取組みが下記の概要のとおり報告され、委員より、ご意見やご感想をいただいた。

- ・一般病院の地域連携室との意見交換では、管内17病院のうち10病院が参加。地域の精神科医療機関と、専門医療機関の連携室からも参加いただいた。
- ・1月には意見交換会の第2弾を予定しており、断酒会の参加も調整中。
- ・病院の内科医、消化器内科の医師に、アルコール健康障がい疑われる患者への対応について意見を伺うという取組みも行っている。

委員からのご意見・ご感想の概要

- ・一定の参加・協力が得られている一方、民間病院を含めた継続的な連携構築の難しさや、診療報酬制度の使いにくさの課題がある。（大阪精神科病院協会、大阪精神科診療所協会）
- ・アルコール健康障がいは、身体疾患、認知障がい、家族問題等と密接に関連しており、身体科と精神科の双方向の連携が不可欠である。（堺市こころの健康センター、いちごの会）
- ・最近院内飲酒した時に強制退院させられないことが家族にとって有難いことである。
（大阪府断酒会（家族会））
- ・支援者側の知識不足や関わり方への戸惑いが、支援の遅れにつながる場合がある。支援方法等の周知も必要。（大阪精神医療センター、大阪精神保健福祉士協会）
- ・断酒会等の自助グループは回復に不可欠な資源であるが、会場確保等の運営面で支援が必要である。
（いちごの会、大阪精神科病院協会）
- ・啓発については、職域、高齢者支援、若年層教育など、対象に応じた取組が重要である。
（堺市こころの健康センター、大阪介護支援専門員協会、大阪府医師会）